

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定に基づき、以下の通り情報公開致します。

(報告対象期間：2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)

1. 派遣労働者の数 : 254 名 (2023 年 3 月 31 日現在)
2. 派遣先の数 : 10 件 (期間中に派遣された事業所の数)
3. 派遣料金、派遣労働者の賃金、マージン率

| 派遣料金 (1 日 8 時間当たりの平均) | 派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均) | マージン率 |
|--------------------------|------------------------------|-------|
| 37,923 円 | 24,393 円 | 35.7% |

4. 教育訓練に関する事項

| 教育訓練の種類 | 対象派遣労働者 | 賃金状況 | 労働者の負担 |
|---------|---------|------|--------|
| 入社時教育 | 雇入れ時 | 有給 | 無償 |
| 年次教育 | 派遣中 | 有給 | 無償 |

5. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

| 労使協定の有無 | 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 |
|-----------------------------------|--------------------|
| 有 (協定の有効期間の終期：2024 年 3 月 31 日) | 全ての派遣労働者 |

6. 福利厚生に関する事項

福利厚生として、「社会保険・雇用保険」「年次有給休暇」「育児・介護休職」に加え、以下の施設が利用可能です。

| 種類 | 対象派遣労働者 |
|-----------|---|
| 保養施設 | 東芝健康保険組合への加入により、全国にある契約保養施設を割引価格で利用可能 |
| レジャー・スポーツ | 東芝健康保険組合への加入により、コナミスポーツクラブ及びスポーツクラブルネサンスをお得な料金で利用可能 |

7. キャリアコンサルティング窓口

窓口：総務部人事・総務グループ

連絡先：050-3145-9355